

船舶事故調査報告書

平成28年4月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年4月29日 12時30分ごろ
発生場所	山口県下関市彦島北方沖 下関港南風泊A防波堤東灯台から真方位099° 1.0海里付近 (概位 北緯33° 57.2′ 東経130° 54.2′)
事故の概要	漁船第二泉宝丸は、彦島北方沖を東進中、浅所に乗り揚げた。 第二泉宝丸は、シューピースの脱落等が生じた。
事故調査の経過	平成27年7月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二泉宝丸、19トン YG2-7686（漁船登録番号）、株式会社泉水産 18.15m (Lr) × 4.43m × 1.58m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、平成9年5月23日
乗組員等に関する情報	船長 男性 67歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月19日 免許証交付日 平成25年8月21日 (平成31年4月12日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	シューピースの脱落、スタンチューブ及びラダートランクに割損、プロペラ翼及び舵軸に曲損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、下関市下関漁港（南風泊地区）から同漁港（伊崎地区）の係留地に向け、約9ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、彦島大橋中央部を船首目標にして彦島北方沖を手動操舵により東進していた。 船長は、平成27年4月29日12時30分ごろ船底からの振動を感じたので、機関を停止して漂泊した。 船長は、本船が乗り揚げたか、若しくは、浮流物と接触したものと考えて船体、機関及び周辺の点検を行い、浸水、漏油などが無いことが確認できたので、航行を再開したところ、プロペラからの振動と操

	<p>舵装置の作動不良を認めたので、再び漂泊して船舶所有者に連絡した。</p> <p>本船は、船長が、船首スラストを使用して進路を補正しながら、約2knの速力で、自力で係留地に帰った。</p> <p>本船は、後日、造船所で上架され、修理された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期、潮高 約0.5m(下関)</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約2.5mであった。</p> <p>海図W1263(関門港中部)によれば、彦島大橋南西方沖には、幅約200mの浅所が拡延し、底質は岩である。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近を航行した経験が多かったが、彦島大橋南西方沖に拡延する浅所の存在を知らなかった。</p> <p>船長は、出港地から係留地までの距離が近かったため、航行中にレーダー及びGPSプロッターを使用していなかった。</p> <p>本船のGPSプロッターは、水深が表示され、水深の浅い場所に接近したときに警報が鳴る機能が備わっていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、彦島北方沖を東進中、船長が、彦島大橋南西方沖に拡延する浅所の存在を知らなかったことから、同浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近を航行した経験が多かったが、彦島大橋南西方沖に拡延する浅所の存在を知らなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、彦島北方沖を東進中、船長が、彦島大橋南西方沖に拡延する浅所の存在を知らなかったため、同浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行予定海域の水路調査を行うこと。 ・装備している航海計器を活用すること。

付図1 事故発生経過概略図

